

随意契約の報告及び公表

(平成29年度)

件名	随意契約担当課名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項
超音波診断装置 1台	盛岡赤十字病院	H29.10.22	共立医科器械(株)	3,000,000 円	契約の目的物件が特定の者でなければ納入する事ができないものであるに該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
	事務部 管財課		盛岡市愛宕町15番10号			
ウレテロレスコープセット オリンパス	盛岡赤十字病院	30.1.31	丸木医科器械(株)	1,126,440 円	契約にかかる予定価格が少額である場合にと予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項・同施行細則第35条(4))	
	事務部 管財課		紫波郡矢巾町大字広宮沢5-40			
VISERA 膀胱腎盂ヒテオスコープ オリンパス	盛岡赤十字病院	30.1.31	丸木医科器械(株)	2,115,720 円	日本赤十字社会計規則第36条3「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用する。 (日本赤十字社会計規則第36条3)	
	事務部 管財課		紫波郡矢巾町大字広宮沢5-40			
電子カルテAPメディアサーバーディスク 日本電気(株)	盛岡赤十字病院	30.3.12	日本電気(株)	2,316,600 円	日本赤十字社会計規則第36条3「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用する。 (日本赤十字社会計規則第36条3)	
	事務部 管財課		盛岡市中央通2丁目2番5号			